

中央支部発26第2号

平成26年8月吉日

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会

中央支部

支 部 長 石 上 均

(公印省略)

中央支部 平成26年度第2回例会及び第2回研修会のお知らせ

残暑の候の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部において、第2回例会及び研修会を下記により開催致しますので、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 **平成26年9月10日（水）** 午後3時00分～5時00分

2. 会 場 中央区立 月島区民館 5号室
〒104-0052 東京都中央区月島二丁目8番11号 (03-3531-6932)

3. 例 会 午後3時00分～3時25分
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡
○新規入会者の紹介
○その他

4. 研 修 会 午後3時30分～5時00分

テ ー マ **労働審判の実務**

『社労士が知っておきたい労働審判の実務と事例』

講 師 **弁護士 古椎 庸文先生** (八戸法律事務所)

概 要 労働審判制度は、個別労使紛争について裁判所において迅速、適正かつ実効的に解決することを目的とし平成18年4月に始まりました。本手続は関係者の事案の実態の把握が容易になり、解決案の納得性が増すなどの特色があります。今回、労働審判制度での紛争解決手続きについてご経験の深い、弁護士古椎 庸文先生をお招きし、その実務対応について実例を踏まえてご解説頂きます

以 上